

開発協力大綱改定並びにG7 サミットでの「国際連帯税」導入のお願い 要 請 書

外務大臣 林 芳正 様

日頃から世界と日本のための外交平和努力に敬意を表します。

さて、世界ではコロナ・パンデミックや気候変動、紛争や貧富格差等のグローバルな脅威に見舞われ、とくに途上国においては債務危機や食料危機などもあり、絶対的貧困と飢餓が増大し、SDGs 達成に向けた歯車が逆転しつつあります。途上国でのSDGs 達成のための資金ギャップは、コロナ禍もあり4.2 兆ドルへと拡大してきています(OECD)。さらに先月開催されたCOP27を前に、途上国が温室効果ガス排出量を削減するには、2030 年までに毎年約 2 兆ドル が必要となっています。

一方、途上国支援のためのODA はドナー国全体でも1789 億ドルしかなく、資金ギャップを埋めるには一桁以上足りません。もとより、国際社会は公的資金の不足に対し、インパクト投資やブレンデッド・ファイナンス等民間資金の動員による方法を模索していますが、民間資金の場合リターンの問題が絡むので限界があります。

そこで第二の公的資金創設ともいべき国際連帯税という手法が期待され、COP27での「損失と被害」支援資金を巡り、国際航空輸送税や金融取引税などの議論が活発となってきました。我が国でも「開発協力大綱改定」の議論が行われていますし、また、来年5月にG7広島サミットが開催されます。

つきましては、林外務大臣におかれましては、下記のような内容で、国内外において指導性を発揮していただければ幸いに存じます。

記

- 1、 開発協力大綱の改定にあたり、ODA の増加はもとより、「国際連帯税の実施」を盛り込んでいただくこと
- 2、 G7広島サミットの機会に、外務大臣会合で「G7が共同して国際連帯税創設に取り組もう」という提案を行っていただくこと
- 3、 国際連帯税のうち、1日当たり世界で7.5兆ドル(約1050兆円)もの取引を行っている外国為替取引への課税(通貨取引税)をメインとしていただくこと
- 4、 2024 年多国間条約締結予定の(新)デジタル課税に関し国際連帯税として各国の税収予定の10%を徴収していただくこと
- 5、 税収は、国際社会の協議のもとに、SDGs 達成に向けて国際機関(基金)が管理する構想を持っていただくこと

以上